

平成27年5月15日（金曜日）

南三陸町東日本大震災対策特別委員会会議録

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成27年5月15日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（14名）

委員長	山内 孝樹 君	
副委員長	高橋 兼次 君	
委員	後藤 伸太郎 君	佐藤 正明 君
	及川 幸子 君	小野寺 久幸 君
	村岡 賢一 君	今野 雄紀 君
	佐藤 宜明 君	山内 昇一 君
	菅原 辰雄 君	西條 栄福 君
	後藤 清喜 君	三浦 清人 君

欠席委員（1名）

阿部 建 君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤 仁 君
副町長	最知 広 君
総務課長	三浦 清隆 君
企画課長	阿部 俊光 君
管財課長	仲村 孝二 君
保健福祉課長	三浦 浩 君
建設課長	三浦 孝 君
総合支所長兼地域生活課長	及川 庄弥 君

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

佐藤辰重

午後3時20分 開会

○委員長（山内孝樹君） 臨時会終了後、お疲れのところご苦労さまでございます。

ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。

欠席委員、阿部 建委員となっております。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の特別委員会は、新庁舎の建設について基本設計の説明をしたいとの申し入れがありましたことから、開催するものであります。

早速、会議に入りたいと思います。

それでは、役場庁舎・総合支所建設基本設計についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、私から冒頭、説明をさせていただきます。

昨年、庁舎それから総合支所の基本構想についてご説明をさせていただきました。本日お示しする基本設計につきましては、フロアの間取り、あるいは全体の床面積などが中心となり、後ほど詳細を建設課長から説明をいたしますが、その関連で私から2点ほどご報告、説明をさせていただきたいと思います。

1点目ですが、現在の南三陸診療所建物の今後の活用予定でございますけれども、病院とケアセンターが完成いたしますと、病院の庁舎それから保健福祉課の事務スペースがあきます。そこには現在下のプレハブで仕事をしている部署の職員を全員引き揚げてまいりたいという予定でございますので、まずその点について議員皆様方との共通理解を図りたいと思っております。

本庁舎につきましては、平成29年の秋ごろの完成予定です。現在、派遣職員などを含めますと、職員数は344人となっておりまして、当然その人数に対応する役場をつくるわけにはまいりません。新庁舎ができましても復興関連や建設、水道などの事業部門につきましては、現在の仮庁舎で業務を行うという方向で検討しております。今後は、復興事業の進展と職員の減少に合わせながら、徐々に事業関係職員を本庁舎のほうに移動させたいと、そういう考え方でございます。

2点目ですけれども、A3の資料の後ろから3枚目をまずもってお開きをいただきたいと思います。

当初、新しい支所の建設場所として老人福祉センター脇の山林を造成をする予定でございました。造成はするんですけども、この場所に支所ではなくて消防歌津出張所を配置し、新しい総合支所につきましては、現在建っている仮設支所の場所にそのまま建てかえをしたいと、こういう案につきまして本日の特別委員会でその経緯も含めてご報告をさせていただきたいと思います。

消防歌津出張所の建設につきましては、議会でも機会があるごとにご質問をいただいておりまして、この3月定例会においても町長から正式に建設をする旨の答弁をしたところでございます。当局といたしましては、消防庁舎を建設に当たっては、やはり復旧・復興事業と一体で整備をするのが財政や工事などのスケジュールにおいても非常に効率的であろうという考え方を持ってございました。そこで、総合支所の周辺で消防行政の推進ができないのかどうかを広域さんのはうにご検討をいただいてまいったところでございます。協議の中で出たのは、平成の森に上がりまして、この敷地に入ってきたときに、当初の予定どおり支所をつくりますと、真正面に消防署があって、その脇に支所があるというのは公共施設の配置的にどうなのかというような議論もあり、今回支所と消防署の場所を変更したいという考えをまとめたところでございます。役場の支所と違いまして、消防署は住民の方々が日常頻繁に行く場所でもございませんので、消防は脇の位置でもほとんど不便を来さないのではないかという考え方には至ったものでございます。そのため、現在の仮設の支所ですが、工事の開始にあわせまして解体をし、一時的に平成の森の管理事務所に移転をしての業務ということで考えたいと思っております。

また、仮設住宅の駐車場が実はここにございます。2つの施設の同時建設工事が始まるということで、その工事のために使用できなくなりますので、別の場所に駐車場を確保したいと。対外の駐車場につきましては、図面の下のはうに緑色で区画をされておりますが、消防敷地の南側に大体80台分のスペースが確保できます。大変大きな工事でございますので、その期間中はご不便をおかけいたしますけれども、ご理解、ご協力を願いしたいということでございます。

なお、歌津消防の建設につきましては、5月の下旬に広域の議会が予定されているようでございますので、その際に関連予算などが提示されるものと思います。

以上、2点についてご説明をさせていただきました。このあと建設課長から庁舎の基本設計について説明をいたします。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、私から配置等についてご説明を申し上げたいと思いま

す。

まず、本庁舎でございます。本庁舎につきましては志津川東地区東工区に位置した細長い敷地に設置をする予定でございます。

1ページ目をお開き願いたいと思います。

位置図が入ってございます。敷地の面積は8,730平方メートルでございまして、南北に長い、ちょっとL型の敷地となってございます。庁舎への、敷地への入り口でございますけれども、南側の町道より左折をもって侵入することになります。出口は南北にそれぞれ1カ所ずつございます。ただ、南の出口につきましては、右折が禁止でございまして、左折のみの通行となります。これにつきましては、町道の右折レーンの中に、ちょうど区域の中に出入り口があるということで、右折が禁止ということになります。北側については、右左折どちらも可能となつてございます。

駐車場につきましては、現在100台を想定をしております。この根拠等につきましては、3ヶ月に来町者調査をいたしまして、それをもとに100台と決定をしてございます。調査の結果、1日当たり200台の車のご利用がございました。そのうち集中する時間が、基本的には30%と普通言われております。それに滞在時間が平均20分ございましたので、移動時間を含めまして1台当たり30分の駐車だということを考えますと、利用者だけ考えれば30台で間に合うんですが、ただ、議会それから行政区長等の会議がございますので、それらを考慮して100台という数字を示してございます。

庁舎の構造は、鉄骨づくりの一部3階建て、耐震構造でございまして、総床面積は3,793平方メートルでございます。鉄骨構造ではございますけれども、内装につきましては木材を利用し、ぬくもりのある建物としてございます。

想定する職員数は、125名を想定をして建物の計画をしているところでございます。

3階建ての建物でございますけれども、1階につきましては主に窓口業務を行う課、それから2階につきましては管理部門、具体的には総務、企画、危機管理課を考えてございます。3階につきましては、議会フロアということで配置をそれぞれしているところでございます。

2ページ目をお開き願いたいと思います。

各階の平面図が載つてございます。諸室の用途別に着色をしてございます。ロビー、廊下などは黄色、執務スペースは薄い青色、会議室などはピンク色、それからトイレは紫がかつた青色。それから、議会関係につきましては薄いブラウンで全て表示をしているということでございます。

一番、下段の図が1階の平面図になります。1階の総床面積は2,232.8平方メートルになります。庁舎への入り口は3カ所ございます。下のほうに風除室1—1、1—2、1—3の3カ所でございます。これは、建物が長いため、1カ所であれば総務課等ご利用のお客様は長い100メートルほどのところを歩いてから階段に行くということになりますので、それぞれに目的に合った入口からそれぞれ入るように配慮をさせていただいているところでございます。メインの入り口は、風除室1—1、左側の部分になります。ここを入りますと、図面ではマチドマと記載している区域になりますけれども、ここには総合案内所、職業紹介所、トイレ、それからATMをそれぞれ設置を計画してございます。また、このエリアの利用といたしましては、待ち合わせ、それから各種の展示物の展示など、多様な利用が考えられるところでございます。具体的な利用につきましては、現在ワークショップを開催して町民皆様からのご意見をいただいているところでございます。

なお、こここの管理につきましては、執務時間以外につきましてはちょうど下にX5と表示がございますが、そこにリングシャッターを設置をして閉鎖をするということで、執務スペースと公開するスペースを区分をしたいと考えております。

次に、執務スペースでございますけれども、大きく2カ所に分かれてございます。こここの2カ所で約92名の職員が執務をすることができるようなスペースを確保しております。執務スペースと廊下を区分するためにカウンターを設置いたしますが、このカウンターにつきましては、現在かなり、通常立ってそれぞれ対応するカウンターが主に入っておりますが、それとはほかにローカウンター、低いカウンター、そしてまた腰かけがありまして、お互い座って相談なりできるような配慮をさせていただいているところでございます。また、ちょっと長引くような会議等、それから個人的な情報が洩れては困るような情報を相談なさる場合は、ちょうど真向かいにございますピンク色の相談室、または打ち合わせコーナーで相談できるようにそれぞれ配置をしているということでございます。

また、執務スペース2でございますね、風除室1—2または1—3から入れるようになります。ございまして、それぞれ近場の入り口を選んでいただいて入っていただくということになります。

それから、時間外の出入り口につきましては、風除室1—3、ちょうど警備室が隣接しておりますが、そこから出入りをしていただくということになります、セキュリティーの管理をしっかりしたいと考えております。

それから、書庫につきましては、ちょうど真ん中の一番下のほうにちょっと薄いグレーの色

で着色をしておりますが、ここに約97平米、それから逆に右上のほうに備蓄倉庫というのがございますが、これが約37平米ほど、合わせまして134平米ほどの倉庫を考えてございます。それから、2階にも、ちょっと飛びますけれども31平米ほどの倉庫を考えておりまして、合わせて165平米ほどの倉庫を計画をしております。これにつきましては、類似団体の同じような規模の役場庁舎を見ますと大体150平米ほどを倉庫に充てているということでございますので、特段広い、狭いというわけではございません。また、書庫が97平米ほどということでございまして、ここに入れるように現在ファイリングシステムの導入などをしております、文書の適正な管理を進めていきたいと考えてございます。

また、1階に配置する課でございますが、今のところ町民税務課、産業振興課、教育委員会、環境対策課、管財課を想定しております、先ほど企画課長からお話をあったとおり建設課、それから復興にかかる復興市街地整備課、復興事業推進課につきましては、旧、この庁舎にとどまるということでございまして、ある程度復興事業が進捗し、職員の数が減じた段階で本庁舎に移るという状況でございます。

次に、2階でございます。左上の図面でございます。これにつきましては、1階のスペース2の部分から持ち上がりで2階になります。でございますので、766平方メートルの床面積となってございます。真ん中に執務スペースを設置をいたしまして、今のところ34名がここで仕事ができるという広さを確保してございます。その東側に町長室、隣接に副町長室を設けてございます。それから、濃いピンク色が応接室、それからその上の少し薄いピンク色でございますが、ここは災害対策機能を持たせた部屋ということで、非常時にはここが災害対策本部になるという部屋でございます。基本的な大きさにつきましては、ちょうど会議室、このB部分ですね、仕切られますけれども、これより一回り大きいというくらいの部屋になります。そこで、中でも2つに分割ができるということで、通常時は町議等の部屋に使わせていただきまして、非常時には中の敷居を取らせていただきまして、広く災害対策のほうをという形で使用したいと考えてございます。

次に、3階でございます。面積等につきましては2階と同じでございまして、766.6平米でございます。真ん中に議場、それからその隣に委員会がそれぞれ開けるように2つの部屋。これにつきましても、中のスルースドア、これと同じドアでございますけれども、これが設置してございますので、2部屋または1部屋で使えるというものでございます。

部屋の大きさにつきましては、幅につきましては11.5メートルでございまして、ちょうどこれが11メートルございます、この幅ですね。ですからこれとほぼ同じ幅でございます。それと

議場は15.5メートル。現在端から端まで20メートルほどございますので、約4.5メートルほど狭くはなりますが、机の配置等ごらんになっていただければわかるんですが、現在の配置となり変えておりまして、この中で必要な人数は全て収容できるという状況でございます。それから西側にそれぞれ議員控室、議会事務局、議長室を設けてございます。議員控室につきましては、現在約50平米ほどございます。今回につきましても、その面積は確保させていただいておりまして、50平米でございます。左側に、その利用でございますけれども、隣にロッカー室を設けさせていただいておりますので、そこにげた箱等も設置をさせていただいております。上履き等に履きかえる場合は一旦ロッカー室に入っていただきまして荷物等を置く、またはそこで履きかえてそれから議員控室、そして本会議室または委員会室というような移動になるかと思います。議会事務局につきましても、ほぼ今の広さを確保させて、実質的な広さを確保させていただいているところでございます。議長室については、新しくつくりますので、ほぼ今の事務室と同じくらいの広さという形でございます。

それで、今回敷地の形状が細長いということもございまして、1階変形的な一部3階建てというような方式をとらせていただいてございます。これにつきましては、通常であれば同じ総3階建てというような通常の考え方だと思います。そして敷地の片方に建物を寄せて広く駐車場を取るというのが一般的には考えられますけれども、今回の場合は、ここが町の中心になるということで、にぎわいも感じていただきたいという思いが1つございます。それで、震災前の役場をちょっとと思い出していただきたいと思うんですが、役場の庁舎にすぐ道路が面していまして、道路から役場の様子をうかがい知ることができました。中で働いている職員の息遣いといいますか、鼓動を感じながら町民の皆さんのが日々生活をしていたと思います。ここにつきましても、町道東山線、それに沿った形で今回建物を建てさせていただきます。そこを通る町民の皆様が、中で働いている職員の気配等を感じていただきながら、少しでもぬくもりといいますか人のにぎわいを感じていただけるように、そういうことも考えまして道路側に接続した、接近した配置とさせていただいていました。

それからもう一点でございますが、実はなるべく電気の消費量を抑えたいという思いがございまして、そのために今回執務スペースにつきましては、天窓を設けて自然の光を執務スペースの中に持ち込みたいと思っておりました。3階にしますと3階の部分しかそれができませんものですから、1階の部分に、1階をわざと広くして天窓を設けたと。議会につきましても、議会の議場それから委員会室、それぞれ窓がない部屋でございますので、現在はこういうふうに蛍光灯をつけておりますが、議場につきましても天窓を設けて、たとえ電気がなくてもそこ

で議論ができるようなくらいの明るさを確保したいと考えてございます。

3枚目にパースがございます。まだまだ詳細な、詰まっていないので簡単なパースでございますけれども、ごらんになっていただきたいと思っています。左の一番上がちょうど町道側から見たパース図でございます。平屋が続いて奥のほうに3階建てなんですが、前のカコネがあって4階に見えますが一応3階建てでございます。それで、平屋のところにちょっとまた傾斜した屋根が見えると思うが、ここが明かり取り用の窓になります。現在東側からの採光を考えておりますが、ちょっとここについては西日も入れるような、夏場がちょっと対策がございますが、西日も取り入れるような形で検討をしているという状況でございます。

それから、議会についてもその下の道路側鳥瞰図に議会等の部分にちょっと出ているように見えるところがあるかと思いますが、ここが議会の議長のちょうど真上に当たりまして、そこにここは東西にそれぞれ明かり取り用の窓を設けるということでございますので、議会等につきましては、ほかのところよりも約1メートルほど天井が高いという状況になります。

それと、この建物の冷暖房でございますが、基本的には再生可能エネルギーを使うということでおレットストーブ、それから今地下熱を利用した熱源の暖房システム、それから局所的なものにつきましては、これまでどおりエアコン等で対応したいと考えております。

以上が本庁舎でございまして、次に歌津総合支所についてご説明申し上げます。

4枚目でございますけれども、先ほど企画課長からご説明申したとおり、総合支所の位置につきましては現在の総合支所の付近に建てようということあります。総合支所への侵入でございますけれども、現在の侵入口をそのまま使うということで今考えております。この部分につきましては、現在老人福祉センター、それから総合支所並びに駐車場、それから仮設住宅からの車両が錯綜するということで、ある意味警察のほうでは大変危険な状態にあるということをご指摘を受けております。そのため、今回総合支所の設置に当たりましては、その部分で幾らかでも交通安全を確保した形で設置をしたいと考えておりますが、基本的には老人福祉センターの部分は一時停止をお願いしたいと。それから、ちょうど色をつけておりますけれども、侵入についてはカラー舗装をして注意を促そうということで考えてございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

平面図の詳細部分でございます。総合支所につきましては、支所の機能にプラスをして保健センター、それから公民館機能を持たせると、3つの機能を持たせるということで進めているところでございます。図面で申し上げますと、青く着色した部分が保健センターの機能を持たせたものでございまして、検診室と調理室を設置をしてございます。それから真ん中の島の部

分が総合支所の執務スペースといいますか空間になります。それから下のピンクっぽいところが公民館の機能を持たせた会議室等でございます。

まずもって保健センターでございますが、検診室等につきましては歌津にありました従前の広さを確保したものでございます。これまでこの広さでそれぞれ健診等を行っていましたので、それで対応は十分だと考えてございます。

それから次に、下のピンク色の公民館でございますけれども、右側の和室それから会議・研修室4というものがございます。この2つを合わせた広さが、実は現在の総合支所の2階の会議室の広さになります。それを挟んでまた3つの会議室がございます。これが昔の歌津の公民館でいいますとホール的な利用の仕方、これにつきましても利用の形態に応じまして3つに分割をすることができます。大きい会議のときは同じようなドアがございますので、それを広げて1つの部屋、それから小さい会議のときはそれぞれ閉めまして、それぞれの利用をするということになります。

それから、もう一つ重要なのが、図書館のスペースでございます。現在、歌津コミュニティ図書館・魚竜ということで、いろいろな方々からご支援をいただいた建物が建っております。建築確認上は仮設となっておりますが、本設と何ら変わりはない建物でございまして、建ててまだ数年しかたっていないと。しかも皆さんの善意をもって建てた建物でございますので、今すぐこれを取り壊すというわけにはいかないということで、これにつきましては、中の改造は必要ではありますけれども、このまま図書館として利用したいと考えてございます。図書館と建物本体の接続にピロティ、屋根ですね、屋根を設けて野外活動ができるようなスペースとしてございます。

以上で簡単ではございますが、終わらせていただきます。済みません、一番最後にそれぞれパースが載せさせていただいております。同じように……済みません、肝心なことを忘れていました。構造は同じく鉄骨づくりの平屋建てでございますが、柱は鉄骨ですが、張については集成材を利用していきたいと思っていますし、内装については木仕上げということで考えてございます。総床面積が1,368.7、これにつきましては、ピロティそれから現在の図書館等も含めましての面積でございます。現在基本設計を進めておりますが、6月30日まで基本設計を完成したいと考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長による説明が終了しましたので、これから質疑に入ります。

これまでの説明に対し、伺いたいことがあれば伺ってください。ございませんか。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 消防署と総合支所のほうなんですかけれども、その支所で、上がってすぐ消防署があるのはいかがなものかというお話をしたけれども、交換したことによって役場に来た人が後ろの奥のほうの駐車場から少し遠くなるという感じがあるんですけれども。

それから消防署、できるだけ出入りのしやすい、むしろ今の仮庁舎のあるところがいいのではないかなどちょっと感じたんですけれども、これはいかがなものでしょう。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） その配置につきましては、消防側と何度も話をいたしました。消防としてはどちらでもいいということでしたので、緊急車両がスムーズに侵入、出入りできるという環境が整えばどちらでもいいと。やはり、役場は町の顔、自治の象徴という観点からすれば、平成の森に上がって敷地に入って真正面に支所があるのが望ましいのではないかという考えでございました。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） あと駐車場のお話がございました。駐車場につきましては、既存の駐車場が支所と侵入の間に幾らか残るという部分がございますし、あと建物の前に結構なスペースを確保してございます。今車両の軌跡、大型のバスがこういうふうに通るんだよというそのままのシミュレーションしたものが、ここにある網目模様の部分でございます。通常、大型バスが来ないのであればそこの建物の入り口近くに車をとめて中に入るということは可能でございますので、利用状況から見てもわざわざ奥にとめてまで来るというのは、健診とかそういうとき以外は余りないような結果でございましたので、通常の使用であれば支障ないと考えております。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 議会の議場なんですかけれども、会議室を2つということで、委員会活動をするのに3委員会なので、このスペースは3つに区切ることができるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） できないことはないんですが、かなり狭いといいますか。ただ、そういう場合でも議員控室がまだ使えるというふうに私のほうでは考えておりまして、そうすれば、実質委員会室3つのかなと考えています。区切られないことはないんですが、かなり狭くなると思いますし、入口も当然3つを使うということなので、できれば議員控室のほうでもう一方の委員会をしていただければなと考えております。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 同じく議場のほうでございますが、会議室3—1、3—2ということは、表示がないんですが、どこからどういうふうな出入りをするんですかね。その辺。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 失礼をいたしました。記入漏れでございます。基本的には左手側からそれぞれ入室するようになると思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり） ないようありますので、役場庁舎・総合支所建設基本設計についての質疑と会議を閉じます。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、次回の会議は、そのように取り進めることといたします。

以上で本日の会議を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。以上で東日本大震災対策特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時56分 閉会